

平成25年度 水資源機構営事業

『愛知用水二期地区』

【事後評価基礎資料】

(案)

平成25年7月26日

目 次

I. 評価に当たって	
1. 評価の視点	1
2. 評価に当たっての留意事項	2
II. 事業の背景	
1. 地区の自然的・社会的立地条件	3
2. 当初事業に至った背景・経緯	4
3. 当初事業により実現された地域経済の発展	4
4. 二期事業が必要となった理由・背景	5
5. 位置図	7
6. 事業概要	8
III. 評価結果	
1. 社会経済情勢の変化	10
2. 事業により整備された施設の管理状況	24
3. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	30
4. 事業効果の発現状況	34
5. 事業実施による環境の変化	88
6. 今後の課題等	94
7. 総合評価	95

I 評価にあたって

1. 評価の視点

本地区の事後評価にあたっては、各種統計資料のほか、受益区域内の農家及び地域住民へのアンケート調査、関係機関（2県 27 市町 3 土地改良区）への意見聴取等により事業前後の状況を把握した。

評価項目	評価の視点
1. 社会情勢の変化	(1) 社会経済情勢の変化 (2) 地域農業の動向
2. 事業により整備された施設の管理状況	(1) 施設の概況 (2) 施設の利用状況 (3) 施設の管理状況 (4) 施設の利用・管理形態・維持管理費の変化 (5) 施設利用・管理上の課題、改善点等
3. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	(1) 作物生産効果 (2) 品質向上効果 (3) 営農経費節減効果 (4) 維持管理費節減効果 (5) 耕作放棄防止効果 (6) 農業労働環境改善効果 (7) 地域用水効果 (8) 非農用地等創設効果 (9) 景観・環境保全効果
4. 事業効果の発現状況	(1) 農業面の効果 (2) 波及的效果、公益的・多面的効果等 (3) 事後評価時点における費用対効果分析結果
5. 事業実施による環境の変化	(1) 生活環境面の変化 (2) 自然環境面の変化 (3) 農業生産環境面の変化 (アンケート調査の結果を踏まえて整理)
6. 今後の課題等	今後の課題等 (アンケート調査、関係機関への意見聴取を踏まえて整理)

2. 評価にあたっての留意事項

(1) 本地区とは、以下2県18市9町にある農業受益地域のことである。

岐阜県可児市、御嵩町

愛知県名古屋市、瀬戸市、半田市、春日井市、刈谷市、豊田市、犬山市、常滑市、小牧市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、みよし市、長久手市、愛知郡東郷町、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、知多郡南知多町、知多郡美浜町、知多郡武豊町

関係土地改良区は、可児土地改良区、入鹿用水土地改良区、愛知用水土地改良区である。

(なお、水源である牧尾ダムは長野県王滝村に所在)

(2) 社会経済情勢の変化は、事業着工時点に直近の昭和55年からの整理とする。

(3) 社会経済情勢の変化における関係市町とは、上記の18市9町の農業用水受益市町のことである。

ただし、岐阜県可児市（旧兼山町を含む）、豊田市（旧旭町、旧足助町、旧藤岡町、旧稲武町、旧小原村、旧下山村を含む）について、下線部の市町村は合併以前農業用水受益外であったが、集計上含める。

なお、社会情勢の変化において、関係県との比較については、受益の大半を占める愛知県と比較をしている。

II. 事業の背景

1. 地区の自然的・社会的立地条件

(1) 地勢等

本地区は、木曾川中流の美濃加茂盆地から濃尾平野東方の尾張東部丘陵を経て知多半島に至る岐阜県可児市他1町及び愛知県名古屋市他16市8町にまたがる15,012haの都市近郊農業地帯である。

地形は、岐阜県可児郡から愛知県尾張東部及び知多半島南端に至る南北85km、東西30kmの狭長な形状をなしている。

地域の北部では、東方は標高200～300mの山地に接し、西に向かって平均約1/200の傾斜をしながら、起伏の多い丘陵地をはさんで下降している。中部では、標高20～30mの平地が大部分を占め、その間に標高50～60mの丘陵が分水界を形成しながら断続している。南部の知多半島では、中央を南北に走る標高50～100mの高地を背にして、東西に各々1/50～1/100の傾斜で丘陵が下降している。



(2) 気象及び水利条件

本地区は、北緯34度42分から35度27分におよぶ範囲にあり、気候は、一般に温暖である。年平均気温は、ほぼ15～16℃であって、5月から9月までの作物生育期間平均も23℃以上に達するので、200日以上が無霜期間と相まって、気候上からは多毛作地帯に属する。

また、降雨量は年平均1,500mm～1,700mm、かんがい期間平均約800mmで、特に寡少とはいえないが降雨の分布が偏っている。

(3) 地域農業

現在、愛知県の名古屋・尾張地域では、都市近郊の産地としての特性を生かし、野菜や花きで多種多様な品目が生産されている。知多地域では、ふきなどの野菜、みかん、ぶどうなどの果樹、洋ランなどの花き栽培が盛んである。中でも知多郡北部のたまねぎなどは有名である。下流部の知多郡南部では、一戸当たりの経営面積が少ない上に、水田の大部分は一毛作田である。畑地では、麦・かんしょなどの普通作物に代わって、果樹類が多く栽培されている。

2. 当初事業に至った背景・経緯

(1) 愛知用水事業の背景

本事業の前歴となる愛知用水事業により愛知用水が建設される以前、水に乏しい

知多半島では、昭和19年、昭和22年に大干ばつが発生するなど、水不足が頻発しており、農業者は、天水まかせの不安定な営農、芋類中心の生産性の低い畑作、ため池の見張り役（池番）などに見られる水争いや水汲み労働による負担など、苦しい農業生産を強いられていた。これらの背景から、木曾川から取水して尾張東部の平野及びこれに続く知多半島一帯に農業用水、水道用水及び工業用水を供給する愛知用水事業が計画された。



共同井戸から水を運ぶ主婦たち



ため池の見張り役「池番」

(2) 愛知用水事業の実施に至る経緯

愛知用水事業は、木曾川水系の水資源を総合的に開発し、その利用の高度化を図り長年水不足に苦しんできた岐阜県から尾張東部の平野及びこれに続く知多半島一帯に農業用水、水道用水及び工業用水を供給するわが国初の大規模総合開発事業として立ち上げられ、昭和30年から昭和36年にかけて愛知用水公団（昭和43年に旧水資源開発公団に統合）により実施された。愛知用水事業の特徴として、以下の点が挙げられる。

- ・地元の根強い用水実現運動
- ・外資導入（世銀借款）と米国コンサルタントの技術協力により5年間で完成
- ・愛知用水公団の設立と関係機関等の積極的な協力



米国コンサルタントの技術力



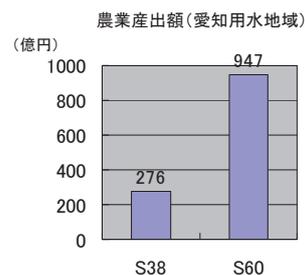
全面的な機械化施工

3. 当初事業により実現された地域経済の発展

愛知用水事業は、愛知県、岐阜県の38市町村（当時）の地域を対象として、農業用水のほか、水道用水及び工業用水も供給し、昭和36年の通水開始から現在まで半世紀に渡り、地域の生活・産業を支える水の大動脈として地域の発展に大きく貢献した。

【農業の変化】

愛知用水の完成により安定的な農業用水供給が実現され、高度かつ安定した営農展開が可能となった。昭和38年から昭和60年にかけての農業産出額は約4倍に増加した。また、生産性の高い花き、果樹等の計画的な生産が可能となった。



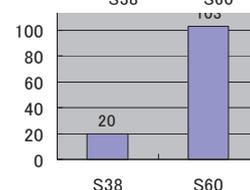
【産業の変化】

愛知用水が供給する工業用水により南部臨海工業地帯等の立地が可能となるなど、著しく工業が発展した。昭和38年から昭和60年にかけての工業出荷額は約13倍に増加した。



【都市化の進展】

愛知用水建設以前に上水を経営していたのは瀬戸市、春日井市と半田市のみで、南部にいくほど水道水量が不足し夏期の渇水は日常化していたが、愛知用水の完成により高度経済成長に伴う人口増に対応した水道供給が可能となり、昭和38年から昭和60年にかけての給水人口は約5倍に増加した。



4. 二期事業が必要となった理由・背景

(1) 施設の老朽化

愛知用水の通水開始から20年以上が経過し、施設の老朽化による安全性の低下が生じてきた。特に、開水路区間は、クラックの発生が著しく、崩壊事故もしばしば発生した。

また、ライニング面の粗面化により通水能力が低下するなど、水路機能の低下が深刻な状態になってきたことから、根本的な対策の必要が生じてきた。



開水路ライニングのひび割れ(クラック)発生状況

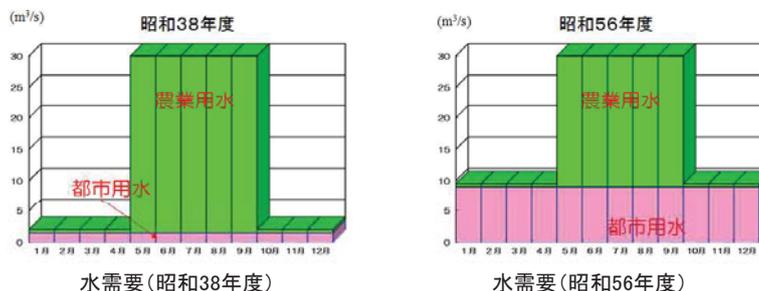


昭和46年台風による開水路の被災状況

(2) 水需要の大きな変化

愛知用水の完成以降、地域農業の動向及び急激な都市部への人口集中、工業化の進展に伴い、水需要の形態が著しく変化した。冬期かんがい用水・都市用水の供給量が大幅に増加し、年間を通じての通水が大量に必要となったことから、点検・補修に長時間の断水を伴うことは地域の産業・生活に多大な影響を及ぼすため、施設

の維持管理に支障が生じることとなった。さらに、新規都市用水の需要増に対処するための断面確保など抜本的な対応の必要に迫られることとなった。



(3) 二期事業の目的及び経緯

愛知用水施設は、建設以来20余年を経過し、老朽化による安全度の低下や施設管理や配水操作の困難さによる水路機能の低下等が生じた。このため、愛知用水二期事業で、現況水路を堅固で水路機能維持が容易に行える構造に更新し、水管理施設を設置するとともに、牧尾ダムの貯水機能の回復を図り、用水を安定的に供給し、農業生産の向上を図った。

本事業は、昭和56年に愛知用水二期事業として建設に着手し、水路等施設については、平成17年3月に完成し、牧尾ダムの堆砂対策については平成19年3月に完成した。なお、支線水路の追加、牧尾ダム堆砂対策等の追加により計画変更を3回実施している。

年 譜

昭和57年	3月	木曽川水系水資源開発基本計画一部変更（愛知用水二期事業の追加）
〃	9月	愛知用水二期事業「事業実施方針」指示
昭和58年	3月	愛知用水二期事業「事業実施計画」認可（建設工事着工）
昭和60年	6月	愛知用水二期事業「事業実施方針の変更」指示（支線水路等の追加）
〃	10月	愛知用水二期事業「事業実施計画の変更」認可
平成7年	12月	愛知用水二期事業「事業実施方針の変更(第2回)」指示（牧尾ダム堆砂対策の取り込み）
平成8年	3月	愛知用水二期事業「事業実施計画の変更(第2回)」認可
平成12年	12月	愛知用水二期事業「事業実施方針の変更(第3回)」指示（事業費・工期の延長）
平成13年	4月	愛知用水二期事業「事業実施計画の変更(第3回)」認可
平成17年	3月	愛知用水二期事業（水路等施設）建設工事完了
平成19年	3月	愛知用水二期事業（牧尾ダム堆砂対策）建設工事完了

5. 位置図

愛知用水二期事業 概要図



6. 事業概要

本地区は、岐阜県可児市他1町、愛知県名古屋市他16市8町にまたがる受益面積 15,012ha（水田 9,815ha、畑 4,262ha、樹園地 935ha）に及び、地域で大消費地である中京圏をひかえ、県下でも有数の畑作地帯を有し、食料供給基地として重要な優良農業地域である。

本事業は、愛知用水施設の老朽化等による機能回復を目的に水資源開発公団営事業として、幹線水路等120km、支線水路492.7kmの改築及び水管理施設の更新を行い、水供給の安定化と水利用の高度化を図ったものである。

愛知用水の水源である牧尾ダムにおいては、昭和54年の御嶽山噴火・昭和59年の長野県西部地震等によって貯水池内へ流入した大量の土砂による貯水機能の低下が顕著となってきたため、ダム上流に貯砂ダム等を建設するとともに堆積土砂を除去する堆砂対策の実施により水資源の安定的供給を図った。

(ア) 当該事業

目的：本事業は、愛知県及び岐阜県可児市へ工業用水の他、水道用水、農業用水を供給する愛知用水施設の改築等を実施するものであり、社会経済情勢の変化による水需要増大への対応、また施設の経年劣化等に対して機能回復及び管理施設の近代化による水供給の安定化と水利用の高度化を図ったものである。

地区名：愛知用水二期地区

関係市町：2県18市9町

(岐阜県：1市1町)

可児市、御嵩町

(愛知県：17市8町)

名古屋市、瀬戸市、半田市、春日井市、刈谷市、豊田市、犬山市、常滑市、小牧市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、みよし市（旧西加茂郡三好町）、長久手市（旧愛知郡長久手町）、愛知郡東郷町、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町、知多郡阿久比町、知多郡東浦町、知多郡南知多町、知多郡美浜町、知多郡武豊町

事業費：①計画事業費 当初 約1,030億円（昭和55年度単価）

第1回変更 約1,450億円（昭和59年単価）

第2回変更 約2,702億円

（水路施設等 約2,402億円 平成4年度単価）

（牧尾ダム堆砂対策 約300億円 平成6年度単価）

第3回変更 約3,155億円

（水路施設等 約2,855億円 平成10年度単価）

（牧尾ダム堆砂対策 約300億円 平成10年度単価）

②完了時の事業費 約3,059億円

（水路施設等 約2,766億円 平成16年度の精算額）

（牧尾ダム堆砂対策 約293億円 平成18年度の精算額）

※ただし、事業費は共用施設を含む全体額。

事業工期：昭和56年度～平成18年度

(水路施設等 平成56年～平成16年度)

(牧尾ダム堆砂対策 平成7年度～平成18年度)

受益面積：15,012ha (愛知県：14,597ha、岐阜県：415ha)

(最終計画値)

(愛知県：田:9,548ha、畑:4,114ha、樹園地:935ha)

(岐阜県：田:267ha、畑:148ha)

受益者数：35,356人 (愛知県：34,684人、岐阜県：672人) (H13時点)

主要工事等：

①幹線水路及び支線水路

幹線水路等 120.0km

支線水路 492.7km

水管理施設 1式

②牧尾ダム

堆砂除去 5,140千m³

貯砂ダム 2カ所

床止工 1カ所



(イ) 関連事業

事業名	地区数	工期	受益面積	総事業費(百万円)
国営農地開発事業	1	S61～H6	418ha	185
県営かんがい排水事業	1	S46～S58	1,850ha	1,386
団体営かんがい排水事業	2	S55～H3	99ha	134
非補助かんがい排水事業	1	S54～S55	7ha	10
その他かんがい排水事業	6	S62～H12	269ha	2,321
県営ほ場整備事業	24	S46～	3,340ha	42,488
団体営ほ場整備事業	5	S52～S63	115ha	1,076
非補助ほ場整備事業	70	S52～	1,474ha	20,882
その他ほ場整備事業	43	S47～	3,010ha	57,399

※関連事業の数値は、平成24年度時点の計画値

Ⅲ 評価結果

1. 社会経済情勢の変化

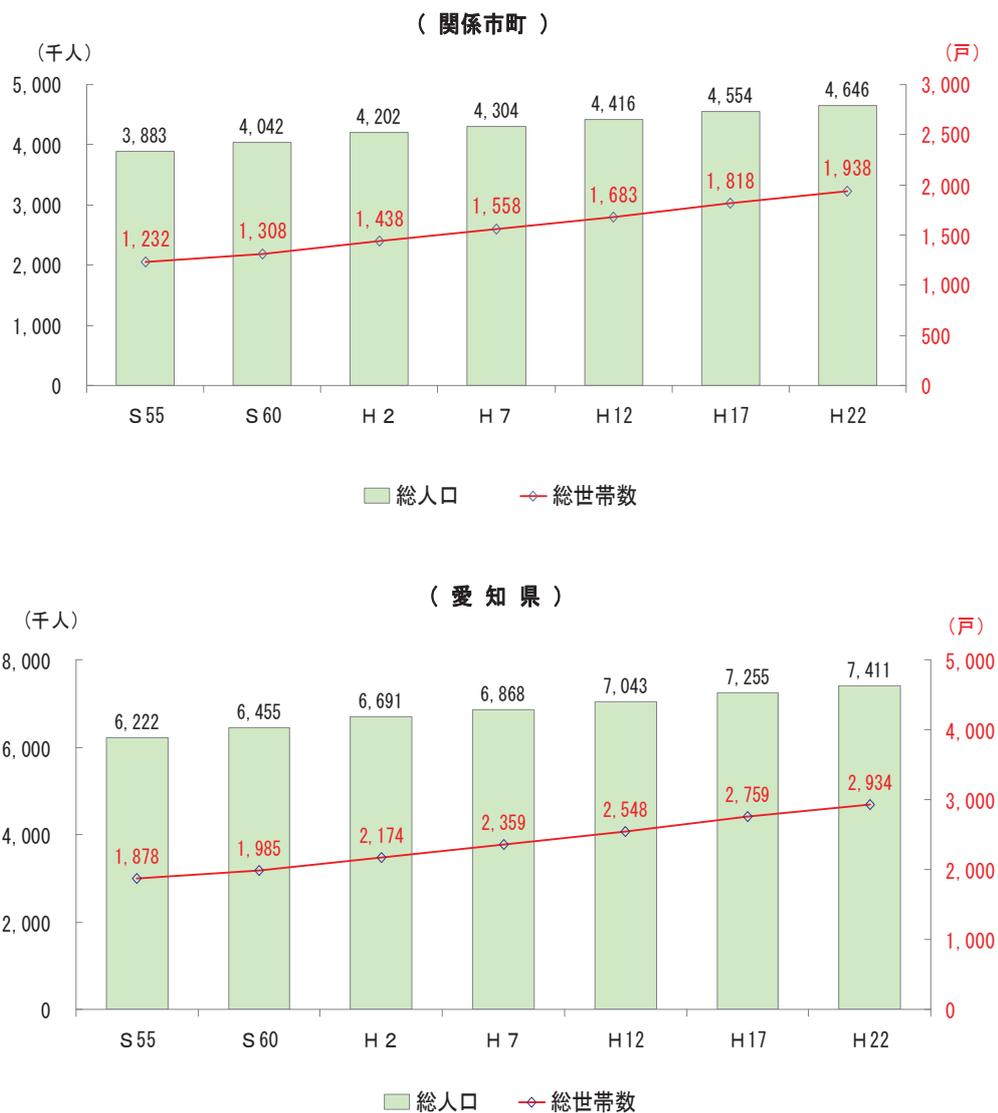
(1) 社会経済情勢の変化

①人口等の推移

平成22年の関係市町の人口は約465万人であり、昭和55年の約388万人と比べ19.6%増加している。愛知県の人口の19.1%増加と、ほぼ同様の傾向である。また、愛知県の人口に占める割合は、平成22年で62.7%と県下の人口の過半を有している。

平成22年の関係市町の世帯数は、約194万戸であり、昭和55年の約123万戸と比べ57.3%増加している。愛知県の世帯数の56.2%とほぼ同様の傾向である。

【人口及び世帯数】

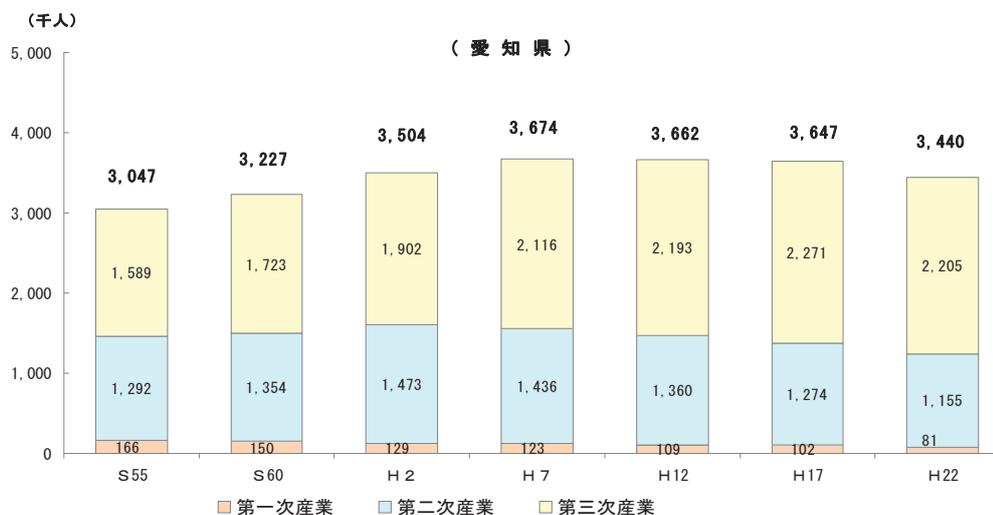
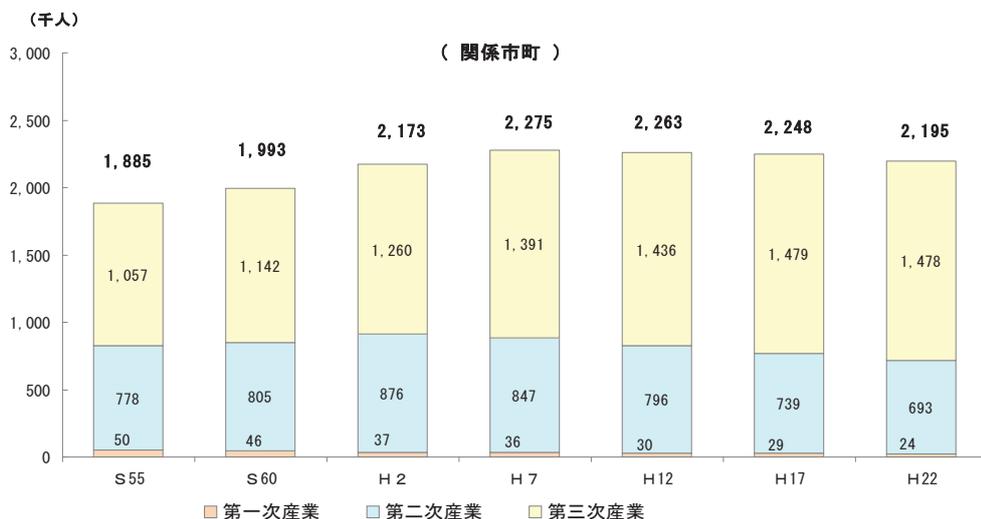


出典：『国勢調査』

②産業別就業者の動向

関係市町の平成22年の就業者数は2,194,865人となっており、昭和55年の1,885,259人と比較すると16.4%増加している。うち、第1次産業就業者の占める割合は2.6%から1.1%と1.5ポイント減少しているが、愛知県では5.4%から2.4%と3.0ポイント減少しており、愛知県と比べ減少率は少ない傾向にある。

【産業別就業者数】



出典：『国勢調査』

【産業別就業者数の割合】

関係市町					愛知県				
年度	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	年度	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計
H22	1	32	67	100	H22	2	34	64	100
H17	1	33	66	100	H17	3	35	62	100
H12	1	35	64	100	H12	3	37	60	100
H7	2	37	61	100	H7	3	39	58	100
H2	2	40	58	100	H2	4	42	54	100
S60	2	40	58	100	S60	5	42	53	100
S55	3	41	56	100	S55	5	42	53	100

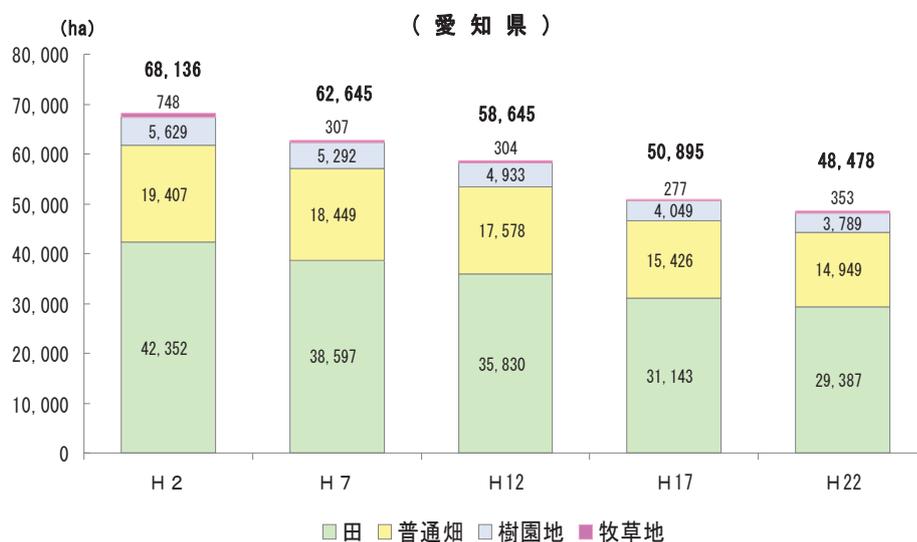
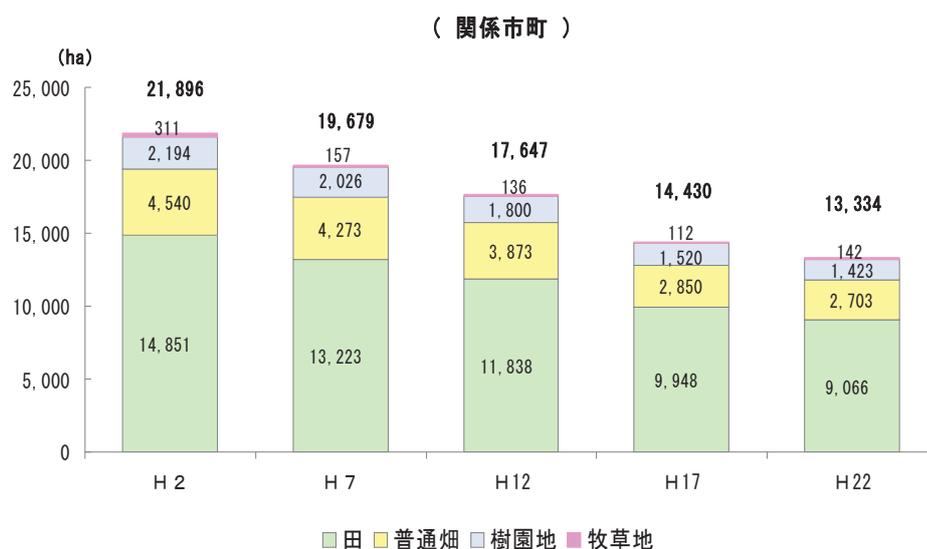
注) 「国勢調査」総務省統計局による。ただし、分類不能は除く。

(2) 地域農業の動向

① 耕地面積の動向

平成2年から平成22年の販売農家の耕地面積は、関係市町が21,896haから13,334ha、愛知県が68,136haから48,478haへと、ともに減少傾向にあるが、減少率については、愛知県の28.9%に対し、関係市町は39.1%と都市近郊の条件にあることから都市的土地需要の増により、愛知県に比べ大きい傾向にある。

【耕地面積の推移】



出典：農林水産省『農業センサス』

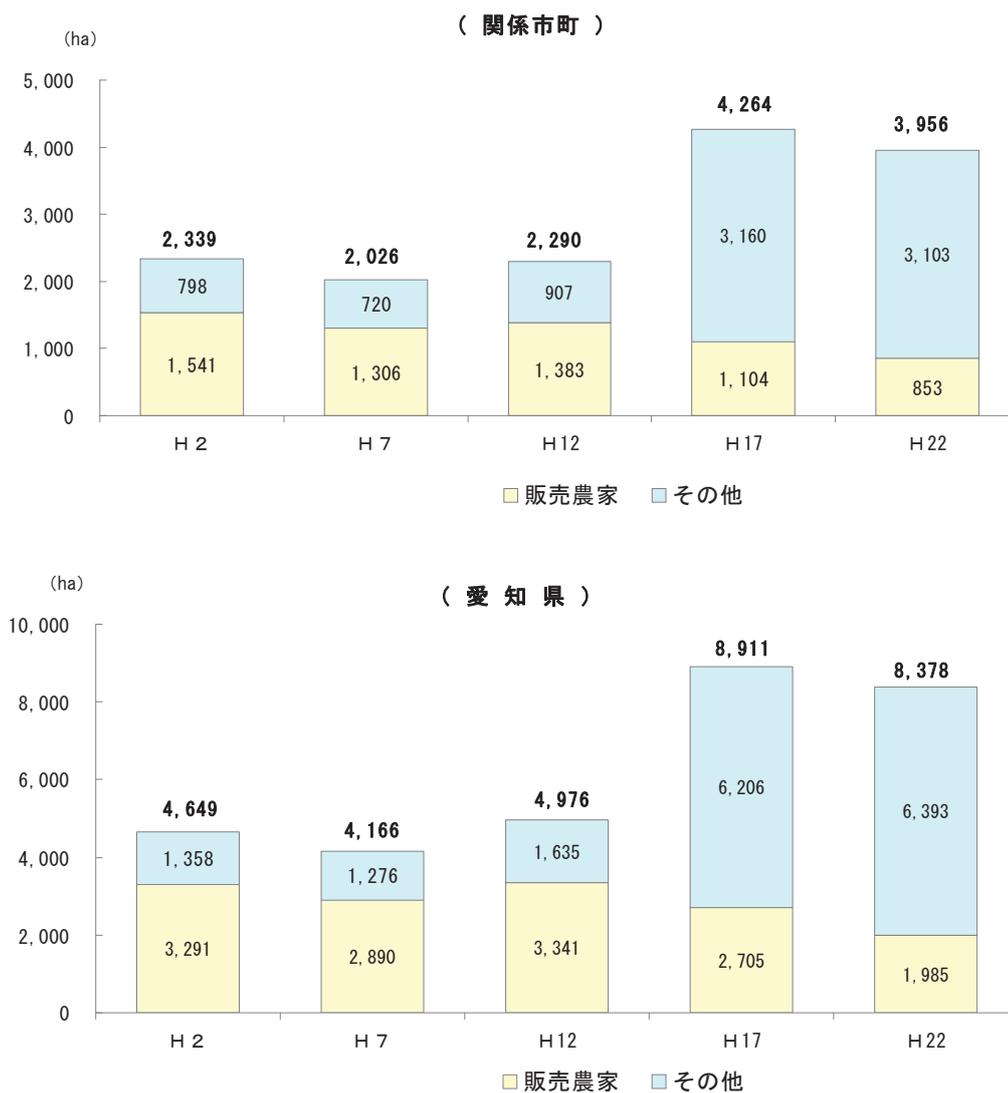
※ 昭和60年以前は総農家数のみ、平成17年以降では販売農家数だけの記載であるため、平成2年以降の販売農家数データで整理した。

②耕作放棄地の状況

平成2年から平成22年の販売農家の耕作放棄地面積は、関係市町が1,541haから853ha、愛知県が3,291haから1,985haへと減少しており、ともに減少している。また、平成2年から平成22年の耕作放棄地の減少率についても、関係市町は44.6%に対し、愛知県は39.7%と、同様の傾向が見られる。

平成2年から平成22年の総農家数の耕作放棄地面積は、関係市町、愛知県共に増加している。

【耕作放棄地面積の推移】



出典：『農業センサス』

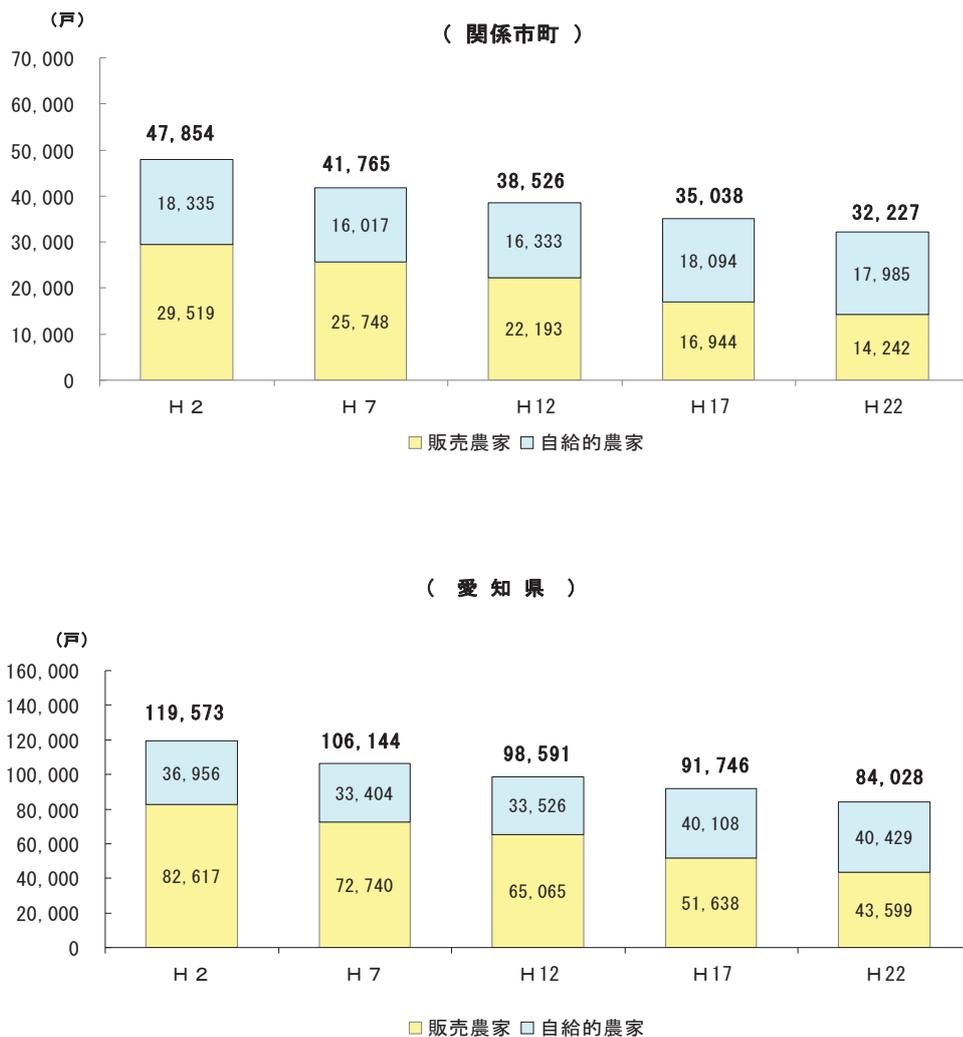
※ 昭和60年以前は販売農家数の内訳が不明なため、平成2年以降の販売農家数を含むデータで整理した。

③農家戸数及び専業別農家戸数の動向

平成2年から平成22年の販売農家戸数は、関係市町が29,519戸から14,242戸、愛知県が82,617戸から43,599戸へ減少しており、愛知県の減少率47.2%に対し、関係市町の減少率は51.8%と愛知県の減少率を上回っている。

しかし、専業農家戸数については、愛知県が減少傾向にあるのに対し、関係市町は平成2年の2,646戸から平成22年の2,932戸へと増加している。

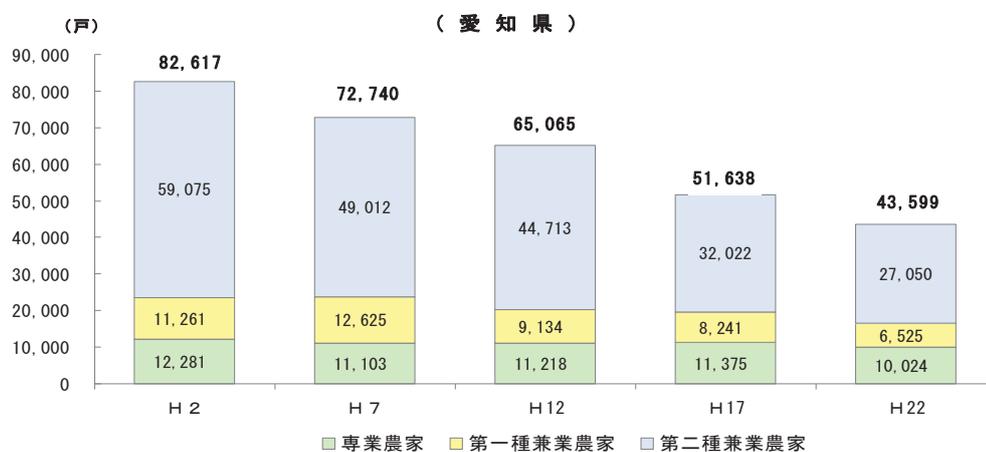
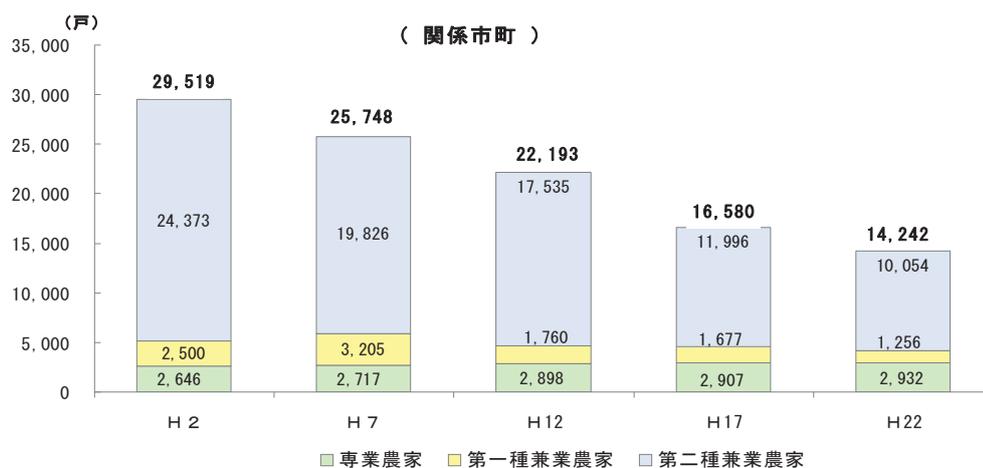
【農家数の推移】



出典：『農業センサス』

※ 昭和60年以前は販売農家戸数の内訳が不明なため、平成2年以降の販売農家戸数を含むデータで整理した。

【専業別農家戸数の推移】



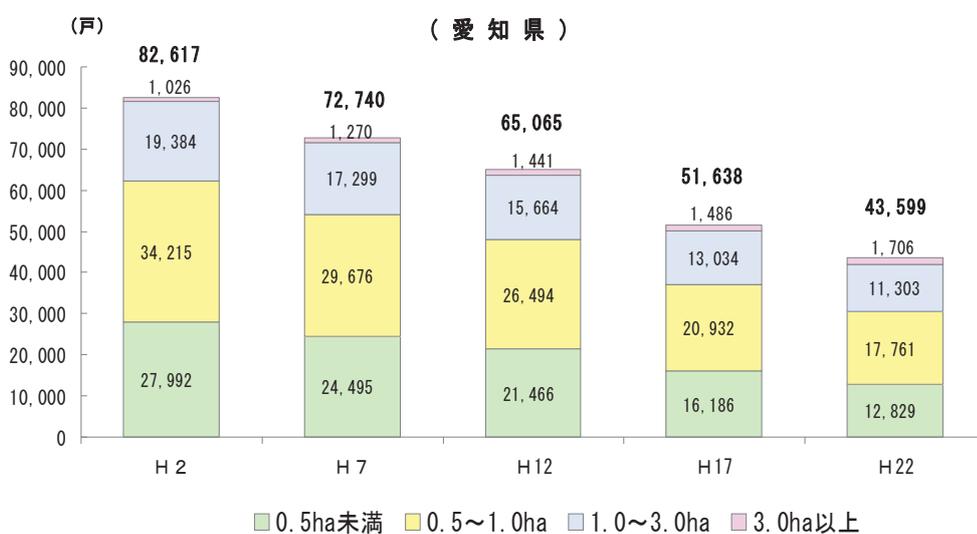
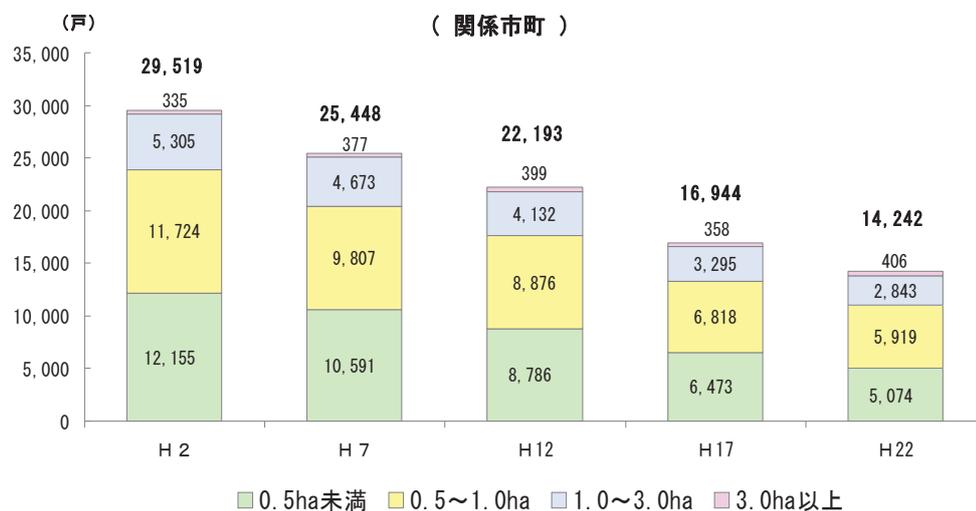
出典：『農業センサス』

※ 昭和60年以前と平成2年以降では、農家の定義が異なるため、平成2年以降のデータで整理した。

④経営規模別農家戸数の動向（販売農家）

平成2年から平成22年の3.0ha未満の販売農家戸数は、関係市町が29,184戸から13,836戸、愛知県が81,591戸から41,893戸へと、共に減少している。しかし、3.0ha以上の販売農家戸数については、関係市町は平成2年の335戸から平成22年の406戸へと増加しており、愛知県も同様の傾向である。

【経営規模別農家数の推移】



出典：『農業センサス』

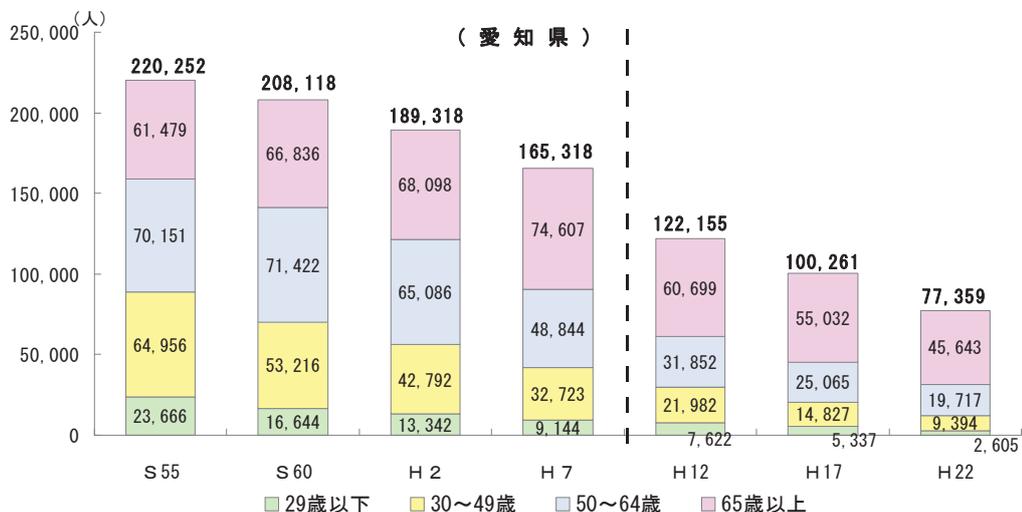
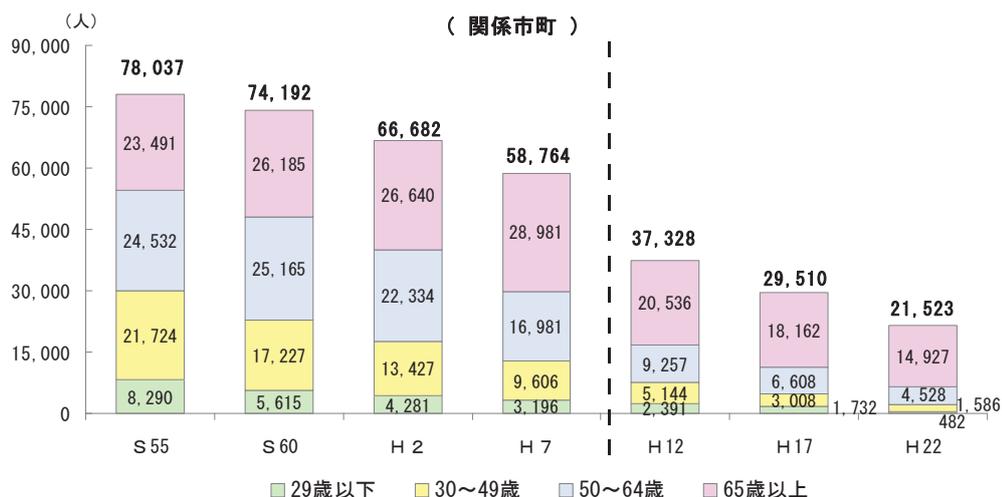
※昭和60年以前は総農家数のみ、平成17年以降では、販売農家数のみの記載であるため平成2年以降の販売農家数データで整理した。

⑤年齢別農業就業人口の動向

平成12年から平成22年の販売農家の農業就業人口は、関係市町が37,328人から21,523人、愛知県が122,155人から77,359人へと、共に減少している。また、65歳以上の年代の占める割合は、関係市町が55.0%から69.4%、愛知県が49.7%から59.0%へと共に増加している。

昭和55年から平成7年の総農家の農業就業人口でも、関係市町、愛知県共に減少している。

【年齢別農業就業人口の推移】



出典：『農業センサス』

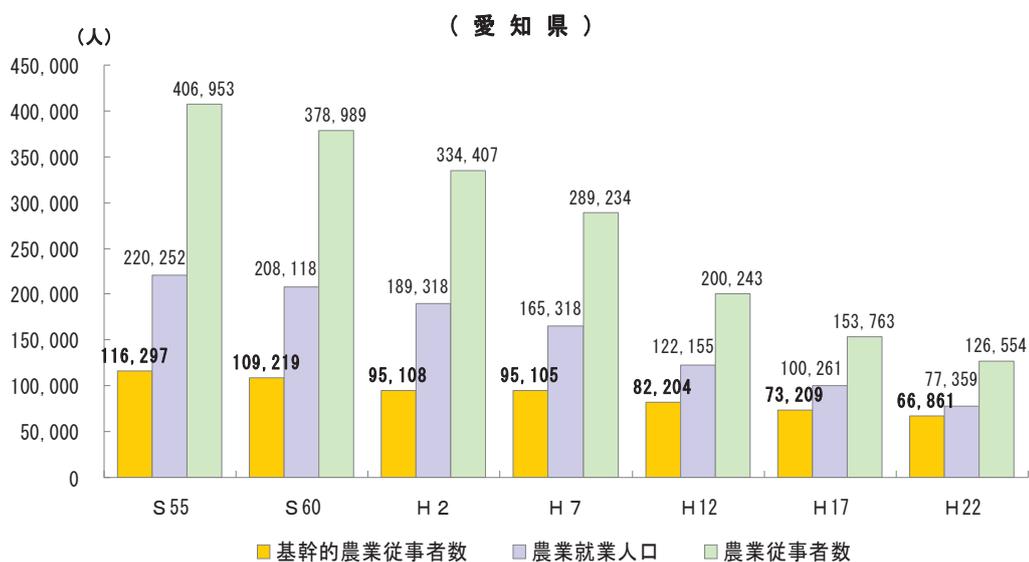
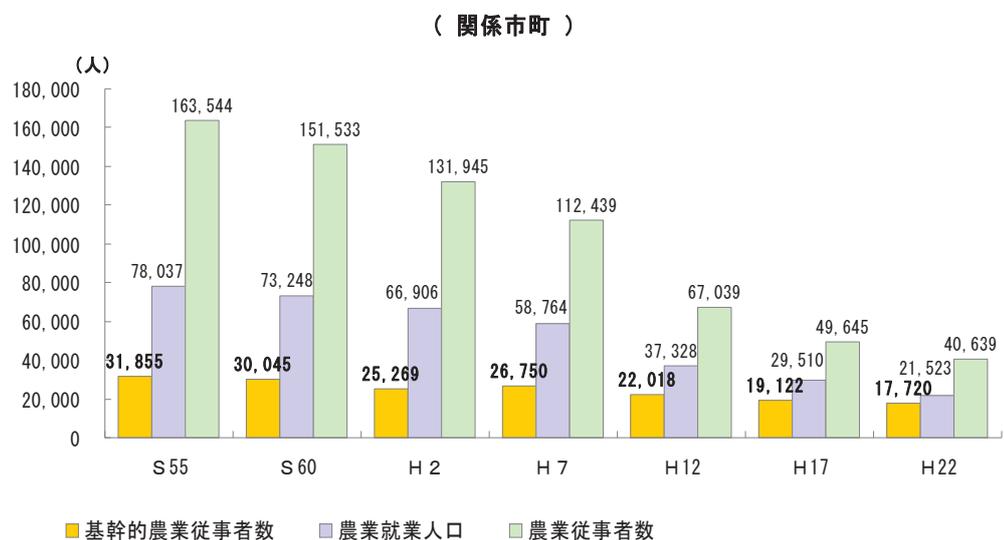
※昭和55年から平成7年度までは総農家数、それ以降は販売農家数

※29歳以下は、昭和60年から平成2年が16歳から29歳、それ以降は、15歳から29歳の人口を示す。

⑥基幹的農業従事者数の動向

昭和55年から平成22年の基幹的農業従事者数は、関係市町が31,855人から17,720人、愛知県が116,297人から66,861人へと、ともに減少しているが、減少割合で見ると、愛知県42.5%に対し、関係市町が44.4%と県全体に比べ減少率が高くなっている。

【基幹的農業従事者数の推移】



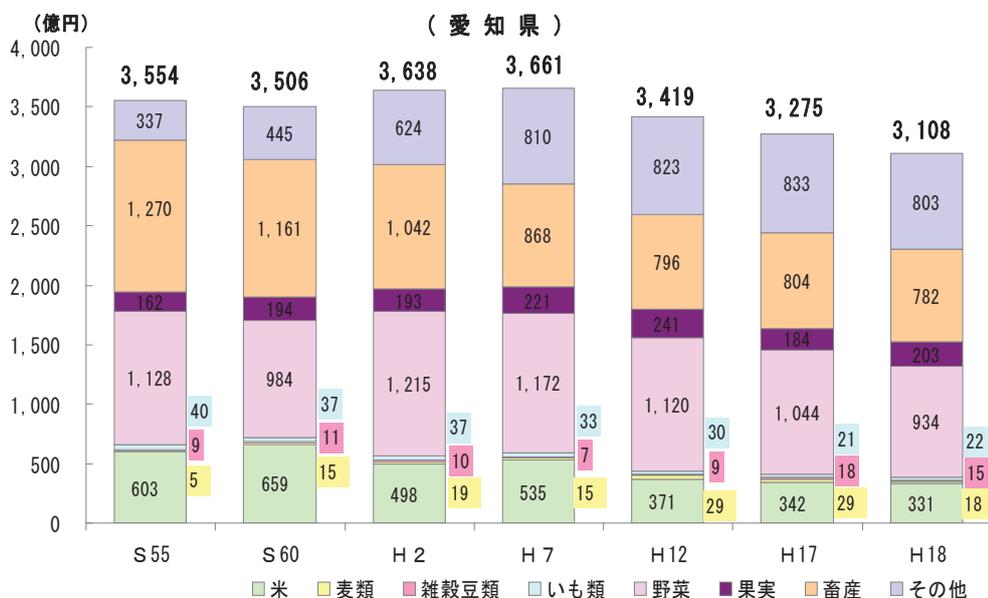
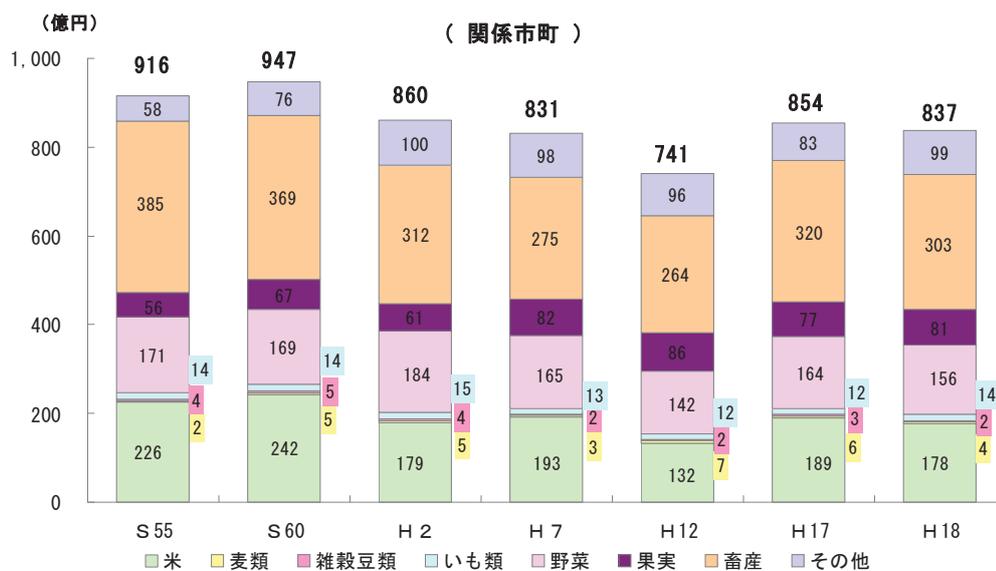
出典：『農業センサス』

⑦農業産出額の動向

昭和55年から平成18年の農業産出額は、関係市町が916億円から837億円、愛知県が3,554億円から3,108億円へと、ともに減少しているが、関係市町では、昭和60年の947億円をピークに減少傾向にあるものの平成12年から愛知用水二期事業による水路施設改築が完了した平成17年にかけて741億円から854億円へ増加している。

また、品目別にみると、関係市町、愛知県ともに、米、畜産が減少し、果実、花き等が増加している。

【農業算出額の推移】



出典：『農林水産統計年報』

※ 平成19年以降の市町別データは未公表のため、18年度までで整理した。

⑧地域農業の振興方向

本地区の受益地は、愛知県の尾張地域、知多地域、岐阜県可児市など広域な範囲にまたがっており、それぞれ地域毎の特徴を有した農業生産が行われている。県による地域農業の振興計画には、「食と緑の基本計画2015」（愛知県）、「ぎふ農業・農村基本計画」（岐阜県）がある。

愛知県の「食と緑の基本計画2015」では、平成23年度から5年間を対象に、「生産」「消費」「生活環境」の視点から施策の柱として以下の主要目標が掲げられている。



(出典：愛知県「食と緑の基本計画2015」)

岐阜県の「ぎふ農業・農村基本計画」では、「県民の『食』と県土の『環境』を支える『元気な農業・農村』づくり」を基本理念とし、今後の農業・農村の振興方向として5つの基本方針を次のとおり定めている。

1 売れる農畜産物づくり

国際化にも対応できる高い品質や安全性を持った競争力の高い農畜産物の生産を促進するなど、強い農業づくりを推進します。

2 戦略的な流通・販売

国際競争力のある「飛騨牛」「柿」など本県の誇る農畜産物を、海外も視野に入れ販路を拡大します。また農畜産物の付加価値を高めた商品を開発し販売するなど、攻めの農業を展開します。

3 多様な担い手の育成・確保

本県農業を支えるプロの担い手を育成するとともに、担い手不在の地域においては、集落営農組織の育成や企業・NPO法人など多様な担い手の参入を促進します。

4 魅力ある農村づくり

鳥獣被害対策、耕作放棄地の解消推進などにより、集落機能や美しい農村景観の維持を図ります。また平成22年度に開催された全国豊かな海づくり大会を契機とした水環境への関心を継続、発展させていきます。

5 県民みんなで育む農業・農村

県民や企業・NPO等が農業・農村の機能を理解し、農業・農村を応援する取組を推進します。

(出典：「ぎふ農業・農村基本計画」)

さらに、愛知県では尾張地域、知多地域などの地域毎に基本計画の「地域推進プラン」を策定し、それぞれ地域の特徴に応じた施策展開が行われている。

【参考】

1. 尾張地域の特徴 (出典：愛知県「尾張地域推進プラン」)

尾張地域は、愛知県人口の約6割を占める大消費地であり、都市近郊農地として野菜、果樹、花き等の多様な品目が生産されている。一方で、宅地化による農地の減少や耕作放棄地の増加、生産資材価格の高止まりなどにより農業所得が減少し、都市農業を取り巻く環境が悪化している。こうした中、高付加価値型農業の展開や消費者ニーズに対応した生産体制を整える必要がある。

2. 知多地域の特徴 (出典：愛知県「知多地域推進プラン」)

知多地域の農業は、愛知用水の通水や農業生産基盤整備による農地の大区画化等を進め、生産性の向上や営農の近代化を図り発展してきており、現在では、酪農を中心とした畜産、花き、野菜、果樹及び稲作など多種多様な農業が行われている。また、水産業も盛んである。一方で、安価な輸入農林水産物の浸透等による販売価格の長期低迷、資材価格の高止まりや消費の低迷などが農林漁業者の経営を圧迫し、就業者の減少・高齢化等が続いている。

知多地域は、全国でも最大級の産直施設を有し、農産物の販売のみではなく体験農園が開設され、都市・農村交流活動として、農業・漁業体験を組み合わせた観光コースが設定されている。一方で、優良な農地の減少が続き、局地的な豪雨や大規模地震

などによる災害の発生リスクも高まっている。

3. 地域推進プランによる取組の事例

(出典：愛知県「尾張地域レポート’12、西三河地域(同)、知多地域(同)」)

○小中学生の農林漁業体験学習等の拡大



日進会場の食育クイズ



尾張旭会場の紙芝居

○地域の農林水産業や食育に対する理解促進



消費者に地元農産物を活用した料理を伝授

○産地直売所等における生産者と消費者の交流活動の充実



大きな煙突が目印の「道の駅瀬戸しなの」



来訪者で賑わう「産直とれたて市場」

○農業分野におけるCO₂排出量の削減



省エネルギー栽培施設

○農用地区域を中心とした耕作放棄地の再生



半田市市民農園



知多市内のたまねぎの定植

このほか、地域農業の振興計画を市町村単位で見ると、概ね市町村毎に「農業振興計画書」→「地域農業マスタープラン」→「地域水田農業ビジョン」の順で時期毎に改定が行われ、地域農業の振興方向が定められている。